

前橋地方裁判所委員会（第30回）議事概要

1 日時 平成28年11月22日（火）午後1時30分～午後4時00分

2 場所 前橋地方裁判所大会議室

3 出席者（委員・五十音順，敬称略）

（委員）

伊藤大介，大矢一，小淵喜代治，高橋望，武井和夫，塚越貴之，野口佳子，橋爪健，原道子，本多悦子，八木一洋，山田義明，

（庶務等）

前橋地方裁判所事務局長茂木弘子，民事首席書記官小磯治，刑事首席書記官木村康弘，事務局次長宮澤康弘，総務課長塚田智大（説明者），会計課長祖山雅夫（説明者），民事訟廷管理官岡泰行（説明者），刑事訟廷管理官新川忠臣（説明者），前橋簡易裁判所庶務課長水出芳春（説明者），総務課課長補佐飯沼徹，総務課主任事務官安原毅

4 議事

意見交換等（テーマ「裁判所の危機管理について」）

5 議事経過

- 八木一洋委員を委員長に選任
- 総務課長塚田智大から当庁における危機管理の概要について説明があった。
- 会計課長祖山雅夫から庁舎の耐震や防災対策等について説明があった。
- 意見交換

（委員）

2，3年前に群馬でも大雪が降ったと思いますが，そういったときの裁判所の運営については，どのようにマニュアルに反映されているのでしょうか。

（委員長）

大雪が降った場合，庁舎そのものの安全性には問題ないところですが，そもそも来庁していただくことが大変です。それから，職員が予定された時間どおりに登庁できるか，問題点はこうなると思います。お出でいただく方に対しては，自己都合で来られないということと前提が違うと思いますので，期日を変更するといったことが一般的になります。そして，我々運営側からすると職員が登庁できるかということが最大の問題となります。本庁のようにある程度人数がいて代わりが利くようなところでは，職員をやり繰りしまして，ご迷惑を掛けないようにするというのが大前提です。ただ管内にはそれほど規模が大きい職場もあります。そのような場合にどのようにご迷惑をお掛けしないように対応するかは頭を痛めているところで，決め手があるわけではありません。現在検討中ということになります。

（事務局）

大雪だけでなく地震などで公共交通機関が途絶して登庁できないような場合には，例えば，前橋の庁舎の近くに住んでいるけど他県に通勤している職員がいたり，逆に，前橋に勤務している職員が東京に住んでいる場合もあります。このような場合，東京高裁管内では，それぞれの庁の近隣に住んでいる人の名簿を作成し，その情報を交換して，相互に協力する態勢を整えています。そのため大雪などで公共交通機関が途絶した場合でも，徒歩などで登庁できる者が前橋地裁の職務を代わって行うということを考えています。

(委員)

裁判官の代わりは利くのですか。

(委員長)

一般的には難しいと思います。その事件を担当している裁判官が継続して審理に当たるということが大原則になりますので、簡単には交代できません。ただ、民事訴訟等では、限界はありますが、裁判官が交代しても手続を進めることができる場合もあります。

- 本館5階階段において、会計課長祖山雅夫より粉末消火器や防火シャッター等について説明があった。
- 本館3階民事書記官室において、民事訟廷管理官岡泰行より民事部で地震が起きた場合の来庁者への対応について説明があった。
- 本館2階調停室において、前橋簡易裁判所庶務課長水出芳春より調停室で調停中に地震が起きた場合の当事者への対応について説明があった。
- 別館出入口において、金属探知機による手荷物検査等の体験を行った。
- 裁判員候補者室において、裁判員候補者の選任手続中に地震が起きた場合の裁判員候補者への対応に関するDVDを視聴したほか、野口委員及び刑事訟廷管理官新川忠臣より法廷から被告人が逃走したことを想定した危機管理訓練についての説明があった。

○ 意見交換

(委員長)

裁判所の特徴として、ほかの行政官庁と異なり来庁者を規制できないといったところがあります。また、来られた人が相当な人数になることが見込まれます。構内にたくさんの方がいるという意味では高等学校は似たようなところがあると思いますが、実際、災害対策のような形で普段どのようなことを準備なさっているのでしょうか。

(委員)

学校は、小学校も含め必ず防災訓練を行っています。どこの高校でも年2回、地震と火災の両方を想定した防災訓練を行っています。ついこの前火災訓練を行ったばかりですが、地震と火災の大きな違いは、棟間通路下等が通れるかどうか、3.11の時にひびが入ったところもありますので、そういうのを考えながら避難するわけですが、やればやる程いろいろなところが見えてきます。どこの学校でも3.11の時には児童や生徒たちは普段の練習どおりに逃げられたのではないかなと考えています。これはやはり、体で覚えているところがあって、普段からやっていると割とスムーズにできるのかなと思っています。教頭の頃ある学校で肢体不自由の子が4階にいたのですが、地震の訓練をした時にエレベーターが止まるというのを想定していませんで、実際に火災報知機を鳴らすとエレベーターが自動的に止まります。その時この子をどうやって降ろしたらいいのかということに訓練をしてみて初めて気付きました。トイレの中には誰もいないのかどうかなどを確認する係を作るなどいろんなことを想定して避難訓練をやっています。

(委員長)

大学も似たようなところがあると思いますが、大学ではどうなっていますか。

(委員)

私の教えている大学では教壇の横に何かあった時には教員はこういう指示をしてください、そして、ここに学生を誘導してくださいという指示が全て貼ってあって、それを大学で教えることになった時にすべて書面で周知されています。

(委員長)

防災対策の対象の方々が、商店街ということになりますと、どういう方がどういうふうな形でおられるかというのは把握することが困難だと思います。たくさんの方々についての的確に対策をとるというのは地域としてもより重要な課題になろうかと思いますが、具体的にどのような形で対応なさっているのか、あるいは、計画されているのか御紹介いただけないでしょうか。

(委員)

個々の店舗が各店舗で防災対策、避難訓練等をしているのが現状だと思います。弊社では、3.11を機に年に1回避難訓練をするにはしていますが、3.11の際は、社員もみんな家族に電話をしていましたが、一人冷静な社員がお客様が優先だろう、と言ってみんなが我に返ったということがありました。訓練と分かっていると冷静にものが言えることもあると思うので、優先事項をきちんと決めて、緊迫感をもって訓練を行うと、有意義な訓練になると思っています。

(委員長)

災害の場合に裁判所に対して、地域あるいは社会の目でご覧になって期待するところ、あるいは、他の観点から気付かれた点があれば、お尋ねしたいと思います。

(委員)

報道の場合には、地域の方にできるだけ早く地域の状況を伝えるという役目が非常に大きいと考えています。3.11以降県の防災課だとか郵便局と提携を結んでいて、地域の情報を提供いただきそれを地域の方にお知らせする。あと、報道の場合には電気が切れますと自家発電機が稼動しますので、その辺は対応可能ですが、多分、真っ暗になって何も見えないというようなことがあると思います。それから、3年程前に大雪が降った時がありましたが、我々は夜2時半位まで職員がいますし、朝は、4時半位には職員がいるのですが、そういうふうな中でもやはり何人かは明日の朝放送できなくては困るということで社員が会社に留まったというようなこともあります。それと会社に出て行くにもあの時は80センチ位雪が積もって、一番近い方でも会社に行くにもだいたい2時間位掛かりました。結局は歩きで来たわけですけど、非常に大きな教訓になりました。

(委員)

我々は新聞発行というのが非常に大事になってきます。輪転機を回さなければならない。これが大震災でダメージを受けると、輪転機が回らない、新聞が刷れないという状況になると、これは大変な状況になるので、そのために、他の新聞社と災害協定を結んでいまして、自分のところの輪転機がダメージを受けて刷れない場合には、他の新聞社で刷ってもらって、それを持ち込んで各家庭に配るというような方法をとっています。一番大事な生命線は輪転機の稼動です。例えば、神戸・淡路大震災があったとき、神戸新聞が新聞の発行ができなかったのですが、その時に、神戸新聞のデータだけを京都新聞に持ち込んで、全ページではないんですけども印刷して、それを神戸に持ち込んで配ったということがありました。そんなことがあるものですから、私どもも、新潟日報、信濃毎日、下野新聞、産経新聞、毎日新聞等々と災害協定を結んで、我が社がダメージを受けた場合には、そこで対応できるような準備をしております。それと、先程の地震に対する対策ですけども、当然災害マニュアルがありまして、なおかつ各局に委員を作り、また災害委員会を設置して対応をとっています。それから、個人の安否確認のほか、年2回防災訓練を行っておりまして、一人一人に危機意識を持ってもらうような対応をしています。

ところで、災害に対するお話を聞かせていただいたり、見させていただいて、備えは万全だなど思うのですが、万一、想定を超える災害が起きた時、例えば、建物が半倒壊になった場合、裁判所

の対応はどうするのですか。

(委員長)

先程、総務課長から紹介しました業務継続計画の中に、庁舎が使えなくなってしまうような場合にどうするかというようなことも想定に入っています。まず、災害が起こったら庁舎を点検するところから始まるのですが、これはしばらく使えないという時に、その中でもどうしてもやらなければいけない業務というのがあるわけです。刑事事件の勾留されている方々の関係のいろいろな事務処理が典型ですが、そういうようなものにつきまして、どこで執務するのかという、まずやらなければいけない執務について対応することができるような、設備の手配とか人員を確保する。どうしても資格がなければ処理できない事務がありますので、裁判官や書記官をまず本部として大至急確保する。それが第一段階として、一応そういうことも起こり得るだろうという行動の手順を用意しております。あとは、実際に想定どおり動けるかというのはまさに訓練の問題でして、今ご指摘いただいたような極限状態になった時にどうするかというのも視野に入れて順次いろいろな準備を進めて参りたいと思っております。

(委員)

先程、備蓄している物の中に、近隣の方の避難ということも考えているというような話が最初の説明であったと思うのですが、この備品リスト一覧を見せていただいて、女性の立場から言わせていただくと、生理用品とかが入っているのは女性が見ているのかなと思ったのですが、赤ちゃんを連れて来られた場合など、実際に震災の時に、大人の目から見ているので、赤ちゃんとか乳幼児への対応が結構難しかったという事情を聞いたことがございますので、当然、オムツとかミルクとかも必要なのかなと思いました。それと、私は1年程前までは県庁にいましたが、県でも年2回の火災や地震の避難訓練のほか、最近では、訓練ですよとは言っているのですが、どの階で何があるのかを事前に知らせないで、放送で流れて初めて知るという訓練があります。それで、少し意地悪な感じで要救助者のマネキンがトイレの中に隠れていたりとか、湯沸室の電熱器の火が付いた状態であるというのを書いて置いてあったりして、それらがきちんと対応できているかというのを訓練の後にチェックするというのをやっていますので、やはりできるだけ想定外というのを入れると訓練になるんだなと思いました。先程、地裁の説明でも、被告人が逃げて一部の人は訓練の内容が分からないという、そういう訓練をやっているというのは、想定外を減らす工夫を裁判所がやっているんだなと感心して聞いていました。

(委員長)

備蓄品の関係は、裁判所を何か起こった際の避難のどういう位置付けとして見るかということと絡んでいます。ある程度長く、例えば体育館で寝泊まりしていただくという形に対応する避難場所として、この地域で典型的に想定されているのは近隣の学校なんですね。この裁判所の建物はそのようにある程度の時期にいただける避難場所にたどり着いていただくまでの一時的な待機場所というような位置付けで考えられています。寝泊まりしていただける場所というのが裁判所の中にはありませんので、そういうような形での備蓄品リストになっています。ただ、ご指摘いただきました点というのは、確かに、女性の方、最近では男性の方も多のですが、お子さんを抱えてというのはあり得る話なので、そのような時にどのように考えていくのかというのは、また考えさせていただきたいと思えます。

それから、被告人や被疑者に当たる方が逃亡するような訓練でなかなか思うようにならなかったという話がありましたが、法曹関係の方から何かアドバイスがあればお伺いしたいのですが。

(委員)

裁判所に来た被疑者や被告人が逃げたという話は先輩からは聞いています。私が直接経験したことではないですね。友人からは、裁判所の中で被告人が証人に暴行を働いて証人を追いかけたという話は聞いています。

(委員長)

先程、入庁検査にお付き合いいただきましたが、危険物が持ち込まれるのではないかとというあらかじめの情報がある場合には、十分な対応ができるよう万全を期していきたいと思います。被告人や被疑者の関係で、他に何かお気づきの点はございますか。

(委員)

被告人や被疑者が逃走するのとは違うのですが、判決時に当事者が異様に興奮して、裁判官に食って掛かって罵詈雑言を浴びせて、法廷が收拾がつかないという状況を目撃したことがあります。その時は傍聴人もたくさんいて、書記官もいたのですが、みんな啞然としてしまい、何もできないまま時間が過ぎていったのを見たことがあるので、そういった考え得るトラブルに対しても準備していくべきではないかと思います。

(委員)

15年位前でしょうか、私が東京高裁にいたときに、東京地裁の事件の関係で男性の当事者が止めに入った裁判所職員を殺してしまった事件がありました。裁判所はいろいろな出口を締めたらしいのですが、すでに外に逃げてしまっていたということがありました。

(委員長)

今お話しいただきましたように、裁判所が通常の仕事をしている限りで何とかなるという一線を超えてしまった事態を、今裁判所ではやや広く危機事態として、裁判所としてきちんと防御措置を取らなければならないものとして、捉えていこうとしています。いろいろな形での対応案の整理をし、それをある程度みんなが共有できるようにマニュアル化して、訓練を積み重ねているのですが、まだ手が回っていないところもこれから出てくると思います。